

平成24年第1回佐川町議会臨時会会議録

開 会 平成24年7月23日 午前9時3分宣告

招 集 場 所 佐川町議会議場

議 員 の 定 数 14名である。

議 員 の 現 在 数 14名である。

出 席 議 員

1 番	森 正彦	8 番	松本 正人
2 番	片岡 勝一	9 番	永田 耕朗
3 番	松浦 隆起	10 番	西村 清勇
4 番	岡村 統正	11 番	今橋 壽子
5 番	坂本 貞雄	12 番	嶋崎 正彦
6 番	中村 卓司	13 番	徳弘 初男
7 番	氏原 義幸	14 番	藤原 健祐

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	榎並谷哲夫	教 育 次 長	岩本 敏彦
副 町 長	西森 勝仁	病院事務局長	笹岡 忠幸
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	下川 芳樹
会 計 管 理 者	西森 恵子	産業建設課長	渡辺 公平
総 務 課 長	岡林 護	国土調査課長	氏原 敏男
税 務 課 長	川添 博明	農業委員会事務局長	氏原 謙
町 民 課 長	横山 覚	滞納整理課長	岡本 直美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 田村 泰富

本日の議事日程は別紙のとおりである。

平成24年第1回佐川町議会臨時会議事日程

平成24年7月23日 午前9時開議

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 町長挨拶 |
| 日程第4 | 報告第8号 | 専決処分の報告について（訴えの提起について） |
| 日程第5 | 議案第42号 | 平成24年度佐川町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第6 | 議案第43号 | 平成24年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第7 | 議案第44号 | 工事請負契約の締結について |

議長 （永田 耕朗君）

おはようございます。ただいまから、平成 24 年第 1 回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、7 番氏原義幸君、8 番松本正人君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

日程第 3、町長挨拶を行います。

町長 （榎並谷 哲夫君）

おはようございます。大変暑い中でございますけども、第 1 回の佐川町の臨時議会をお願い申し上げましたところ、大変、議員の皆さんにはお忙しい中を出席をいただきまして、まず、厚く御礼を申し上げます。

3 日前に長い梅雨が明けまして、やっと夏らしいその姿になるかなあと思いましたが、この二、三日、ずいぶんと天候がぐずつきました。きょうは、やっと夏らしい晴れ間がのぞいた状況でございます。

御案内のように、この梅雨の間の集中豪雨が、九州あるいはその他の近畿の地方で大きな被害を催しまして、幸いに、この四国地区、私どもの地域は、この災害から免れたわけでございますけども、今後、この異常気象には細心の注意を払いながら、できるだけ被害のないような形で過ごせたらと、そんな思いがするこのごろでございます。

本日の、そうした中で、本日の臨時議会は、一つは 3 件御提案を申し上げたいという思っております。一つは報告議案が 1 件。そして、一般会計の補正予算、これをお願いをしております。そし

て、もう1件は、御案内のように、中学校、尾川の小中学校の耐震化工事の請負契約に関する議決案件、この3件でございます。

いずれも、急を要するという事で、臨時会で議決をするようお願いをした案件でございます。慎重な審議の上、適切な御決定をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。御挨拶にさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（永田 耕朗君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第4、報告第8号、専決処分の報告について（訴えの提起について）、を議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（榎並谷 哲夫君）

報告を申し上げます。

報告第8号、専決処分の報告について（訴えの提起について）、御説明を申し上げます。

これは、給食費の未払い請求事件で、支払督促の申立てについて、相手方より異議の申立てがあり、訴えの提起をしたものです。なお、相手方等につきましては、専決処分書のとおりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（永田 耕朗君）

質疑を行います。

8番（松本 正人君）

この異議の申立ての訴えですけど、どのような異議を申し立てているのか、お聞かせ願いたいです。

滞納整理課長（岡本 直美君）

お答え申し上げます。異議の申立てと申しますのは、一括請求、裁判所へ請求する場合は、一括でということで請求しますが、一括では払えないと。できれば分割でお願いしたいというのが異議の申立てということになります。以上です。

8番（松本 正人君）

そういうことは、大体わかるがですけどね、要するに中身を聞きたいんですが、もともと一括でよう払わんきによね、分割の契約を交わして、それが不履行となって、督促を行って、それに対して異議があると、こういう言うわけですからよね、単なる、一括じゃ払えんとか何とかじゃなくて、もうちょっと中身をよね、中身がない

やっतरらないで構いませんけど、よろしく申し上げます。

滞納整理課長（岡本 直美君）

お答え申し上げます。最初は、私たち役場と分納誓約という形になりますが、それが守れない、ということで、裁判所を通じての支払督促です。それで、これで守れなければ、裁判所が強制力を行って、差し押えとか、そういうことをするという方向になっていきます。以上です。

議長（永田 耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、報告を終わります。

日程第5、議案第42号、平成24年度佐川町一般会計補正予算（第2号）について、及び日程第6、議案第43号、平成24年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第2号）について、を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長（榎並谷 哲夫君）

御説明申し上げます。

議案第42号、平成24年度佐川町一般会計補正予算（第2号）につきましては、一般会計補正予算の補正額は、歳入歳出それぞれ516万8,000円を追加するもので、補正後の予算額は、歳入歳出それぞれ62億262万7,000円となります。

このうち、まず、3款民生費、3項民生児童費の29万4,000円ですが、黒岩中央保育所の調理場で使用しております冷凍庫が5月に故障し、一度修理を行いました。冷凍温度がマイナス16度程度しか下がらなくなり、食品衛生法で定められております保存食の管理温度であるマイナス24度に達していません。また、購入から15年以上使用しており、修繕での対応が困難であるとのことから、緊急に予算化をさしていただくものでございます。

次に、7款土木費、1項道路橋梁費の487万4,000円でございますが、2項目ございまして、1つ目は、交通安全施設整備事業です。ことしに入ってから、登下校中の児童が交通事故に巻き込まれる事故が全国で相次いでいることから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連携による「通学路における緊急合同点検等実施要領」が作成され、これに沿って、本町においても通学路の安全点検を実施いたしましたところ、いくつかの危険箇所が挙げられました。こ

のため、安全対策として、町道の修繕工事を実施する予算を計上いたしました。場所につきましては、佐川小学校周辺と黒岩小学校前、及び佐川印刷所前が対象となっております。なお、高知県が管理する県道、国道部分につきましては、県が施工する予定でございます。

2つ目は、玉割小橋かけかえ工事に伴う柳瀬川左岸側の配水管、ドレン管及び仕切弁の部分的移設工事に係る補償金200万円の計上でございます。

なお、歳入につきましては、総額516万8,000円のうち、市ノ瀬線の工事が、地方道路交付金事業の補助対象となるため、130万円の国費を見込み、その他不足分につきましては、386万8,000円を財政調整基金から繰り入れることとしてございます。

次に、議案第43号、平成24年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、玉割小橋かけかえ工事に伴う柳瀬川左岸側の配水管、ドレン管及び仕切弁の部分的移設に係る受託工事費、及びそれに対する一般会計からの補償金の受入額を、それぞれ200万円追加補正するものでございます。

どうか、よろしくお願いを申し上げます。

議長（永田 耕朗君）

質疑は、ありませんか。

5番（坂本 貞雄君）

ちょっと通学路の改修ということのようにお聞きをしましたが、全国的に大変事故が起こっておりまして、佐川の町を通るたびに、ひょっと大丈夫かなと思うことがあったわけですが、今回の場合の具体的なこと、内容がわかりましたらお願いします。

産業建設課長（渡辺 公平君）

お答えいたします。富士見町交差点から柳瀬川橋でございますが、これは、両側とも、現在側溝ふたの幅が50センチ程度でございますが、区画線の外から側溝ふたまで15センチほどしかなく、路側帯部分というのが非常にわかりにくくなってございます。

そのため、両側とも区画線を内側へ、15センチ寄せて引き直し、区画線とも側溝ふたまでを30センチほどとして、グリーン色でカラーリングするようにしております。そうすることによって、側溝ふた50センチと合わせて歩道の確保、それとグリーンにカラーリングすることによって運転手への対応を明らかにするようなこととしております。

さらに、車道の路面に「速度を落とせ」という表示をするようにしております。

なお、松崎の交差点から富士見町の交差点までは、県道でございますので、県道につきましては、県が同じような工法で施工してくれることとなっております。

また、そのNTT前から佐川印刷所前までの大カーブでございますが、これも以前から危険であるということで、議会のほうからも一般質問受けまして、現在、「注意、前方カーブ、事故多発」の表示板を設置しておりますが、まだ、スピードが出る車があるということで、車道の路面に、こちら「速度落とせ」の表示をするようにしてございます。

さらに、町道関係では、黒岩小学校正門周辺の車道の路面に、同じように「速度落とせ」の表示をするようにしてございます。

また、県関係であります、斗賀野小学校正門周辺、これは角口の踏切からでございますが、こちらの路面にも、それぞれ「速度落とせ」の表示をするように、県のほうでしてくれます。494へ、県がしてくれます。

また、尾川小学校周辺の県道でございますが、山田部落の県道で側溝ふたが穴があいたり、傷んだりしておる箇所があるようです。その側溝ふたの修繕を、これもまた県がしてくれるようになっております。

以上でございます。

議長 （永田 耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

8番 （松本 正人君）

ほいたら、えい機会ですから。斗賀野小学校の正門からよね、嶋崎会長のうちあたりまで、わかりますかね。あそこまでがよね、途中から歩道がないがですけども。その歩道関係とかよね、そういった通学路についての確保ということは、もう私が議員になったころから、そういう話も聞きちよりまして、全然、進めるような話になったことがあるのかないのかもわかりませんが、そういったことなんかも、今後検討されるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

産業建設課長 （渡辺 公平君）

それはもう当然、これ国道494号で、県管理でございますが、当

然そういったところは、要望を、これからも続けていかないかんと
思います。

今回の対応につきましては、先の町長の提案理由の中にもありま
したように、緊急を要するやつ、正門周辺のやつ、ということで7
月の2日に、佐川町では7月の2日に、佐川警察署、県関係、それ
から教育委員会、それと町立小学校、町のほうからは総務課と、私
ども産業建設課が、各小学校から出された危険箇所、それぞれを現
地調査をして、その対策方法を協議して、その対策を道路管理者、
町、県が施工するというので、先ほど説明いたしましたような内
容でございます。

おっしゃるとおり、国道に歩道がないところもでございますので、
これは、管理が県になっておりますので、今後とも要望を進めてい
きたいと思うております。

議長 （永田 耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

6番 （中村 卓司君）

そういう子供たちを守ることは、大変結構なことだと思います。
ただ、ちょっと心配で、既にもう手を足らしているかもわかりませ
んけれども、佐川小学校の近辺には商売をなさる方が非常においで
ます。工事をするについてはですね、ある程度、その迷惑もかかる
んじゃないかと思えますので、まだ手を足らしてなかったらですね、
こういう関係でやりますので、協力をお願いしますというようなで
すね、心配りをしてほしいというに思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思えます。

議長 （永田 耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、採決を行います。

議案第42号、平成24年度佐川町一般会計補正予算（第2号）に
ついて、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 42 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 43 号、平成 24 年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 44 号、工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長 （榎並谷 哲夫君）

御説明申し上げます。

議案第 44 号、工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

これは、去る 7 月 13 日に、指名競争入札を行いました佐川町立尾川小中学校耐震補強・大規模改造工事請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、1 億 7,713 万 5,000 円、契約相手方は、高知市桜馬場 8 番 20 号、晃立・大原特定建設工事共同企業体で、代表者は、高知市桜馬場 8 番 20 号、株式会社晃立、代表取締役嶋崎勝昭でございます。

なお、参考資料を付しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

議長 （永田 耕朗君）

質疑は、ありませんか。

8 番 （松本 正人君）

この工事の完成は、10 月 31 日というふうになってますけれども、工事に具体的に入るのは、いつからということですか。

教育次長 （岩本 敏彦君）

きょう議決されますと、あしたから、もう入るように考えているそうです。

議長 （永田 耕朗君）

ほかに、質疑はありませんか。

これで、質疑を終わります。

討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 44 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長 (榎並谷 哲夫君)

御挨拶を申し上げます。

きょうは、早朝から臨時議会の開会に際しまして、御協力いただきまして、まことにありがとうございます。提案をさしていただきました 4 件の議案につきましては、いずれも全会一致で可決をいただきました。心から厚く御礼を申し上げます。

なお、この、先ほど御質問ございました交通安全施設等につきましては、万全の体制で、これ非常に財政の厳しい中でございますけれども、子供たちの安全を守るためには、私たちが何をしなければならぬかということで、優先順位の高いところから整備を進めていくということを考えてございます。

なお、中村議員から御指摘のございました近隣への迷惑等につきましては、これはもうほんとにあってはならないことでございますから、協力もいただかなければなりません、十分な情報を提供しながら御協力をいただくように努めてまいりたいと思っております。業者のほうもそういうことで指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

本日は、早朝からでございました。いずれも、ほんとに考慮いただきましてありがとうございます。

なお、これから、ほんとに真夏に入ります。あしたは、恒例の文殊様の祭りでございます。議員の皆さん、私ども、一生懸命参加をして、また、ええ知恵もいただきながら、町政の発展に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

した。

議長 （永田 耕朗君）

本日の会議は、これもちまして終わります。

平成 24 年第 1 回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9 時 28 分